

地域のつながり！ 減量のたのしさ!!

# =きしわだ= 推進員だより

「推進員だより」では岸和田市廃棄物減量等推進員の活動や市の施策などを紹介します。

平成 24 年 (2012 年)  
**第 16 号**  
 (12 月発行)  
 編集と発行  
 岸和田市生活環境課  
 電話 072 (423) 9465

## 年末年始のごみ収集日程について

	収集地区	収集最終日	収集開始日
普通ごみ	月・木曜日地区	12月31日(月)	1月7日(月)
	火・金曜日地区	12月28日(金)	1月4日(金)
	水・土曜日地区	12月29日(土)	1月5日(土)
空きカン 空きビン <small>※ペットボトルモデル地域については変更がございます</small>	水曜日地区	12月26日(水)	1月9日(水)
	木曜日地区	12月27日(木)	1月10日(木)
	金曜日地区	12月28日(金)	1月4日(金)
プラスチック類	月曜日地区	12月24日(月)	1月7日(月)
	火曜日地区	12月25日(火)	1月8日(火)
	水曜日地区	12月26日(水)	1月9日(水)
	木曜日地区	12月27日(木)	1月10日(木)
	金曜日地区	12月28日(金)	1月4日(金)
粗大ごみ (電話申込制)	◎年内の粗大ごみ受付は、 <b>12月28日(金)午後5時30分</b> までです。 ※申し込みが多い場合は翌年の収集になる事がありますので、なるべく早く申し込みをお願いします。 ◎年始の粗大ごみ受付は、 <b>1月4日(金)午前9時</b> より受付します。 <b>【粗大ごみ申込専用電話番号 072-433-0053】</b>		
清掃工場への直接搬入について (有料) ◎通常は、午後1時からの搬入となっておりますが、年末年始に限り下記の搬入時間となっております。 ◎70kgまで一律700円(70kgを超える場合は、超える重量10kgにつき110円加算されます) <b>【料金、搬入時間、その他お問合せ 岸和田市貝塚市クリーンセンター 電話 072-436-5389】</b>			
年末の直接搬入	12月20日(木)～30日(日)		午前9時～午後5時まで ※22日(土)、23日(日)は休業
	12月31日(月)	午前9時～正午まで	
年始の直接搬入 (1月1日～3日は休業)	1月4日(金)		午前9時～午後5時まで
	1月5日(土)・6日(日)		休業
	1月7日(月)	午前9時～午後5時まで	
	1月8日(火)～	通常通り 午後1時～5時まで	

## 「リサイクル識別表示マーク」についてご紹介

今、一人ひとりの問題として、これまでの大量消費・大量廃棄のライフスタイルを見直し、使えるものはごみとせず資源として大事にリサイクルすることが必要とされています。家庭から出るごみの約6割(容積比)を占める容器包装廃棄物の減量と資源の有効活用を図り、将来に向けた良好な環境の維持を図っていくため、今後ごみを出す際には以下に説明いたします識別表示マークを参考に、排出ルールを守り、分別収集に対するご協力をお願いいたします。

### ペットボトル



酒類や飲料容器などのペットボトル製品に表示が義務付けられているマークです。ペットボトルと普段呼んでいるペットとは、材質である「ポリエチレンテレフタレート」の頭文字“PET”をとった略語で、表示されている数字は材質を表しています。番号は1～7まであり、1のPETのみ表示が義務付けられています。キャップやラベルの素材はペットボトル本体と異なり、より質

の高いリサイクル、また作業の効率化にもつながるため、排出時はキャップとラベルを外し、軽く水洗いをし、つぶして小さくしてからスーパーなどに設置しております専用の回収ボックスへご持参していただくようお願いしています。

回収されたペットボトルは粉碎等の処理をし、フレーク(小片に粉碎したもの)やペレット(フレークを溶かし粒状にしたもの)にします。その後、フレークやペレットは溶融、成形など原材料化され、繊維製品(衣類など)やシート製品など様々な製品に生まれ変わります。

### アルミ製飲料缶



### スチール製飲料缶



それぞれの材質を飲料容器の表面に分別しやすいよう表示が義務づけられています。共に様々なアルミ製品やスチール製品に生まれ変わります。

### プラスチック製容器包装



プラスチック製の容器包装に表示が義務付けられており、工場などで使用するパレットや燃料などにリサイクルされています。



### 紙製容器包装

お菓子の箱など、紙製の容器包装に表示が義務付けられており、再びお菓子などの箱や、板紙などにリサイクルされています。



### 紙パック製容器包装

アルミニウムを使用していない紙パック製容器包装に表示されています。法的な義務化はされていませんが、関連業界団体が自主的に採用しています。

両者は紙質の違いに特徴があり、この違いはリサイクル(再資源化)の過程では大きな違いとなります。紙製容器包装の紙質は古紙として利用が繰り返されているため雑多ですが、紙パックは「食品に使われる紙はきれいではなくてはならない」という考えからリサイクルされた材料を使わず、始めから木材を材料にしたパルプが使われています。そのため、紙パックはリサイクルする材料としては、大変良質な製紙原料となっており、リサイクルされた紙パックはトイレトーパー、ティッシュペーパー、キッチンペーパーなどに生まれ変わります。1リットルの紙パック30枚当たりでトイレトーパー5個、ティッシュペーパーでは3~4個が再生できるそうです。紙パックの原料は主として、間伐材や製材時に発生する残材、木片、幹の上部や長い枝など、建築材として使用しない部分が使われています。

紙パックは、洗って、開いて、乾かしていただき、ペットボトルと同様スーパーなどの店頭で設置しております「紙パック回収ボックス」へご持参願います。

### 他にもダンボール製容器包装の識別表示マークがあります。



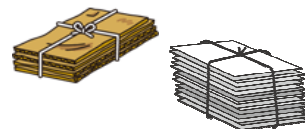
表示の義務化はされていませんが、段ボールがリサイクル可能であることを示すマークです。

## 新聞・雑誌・ダンボールなどは集団回収に！

市内の各町会・子供会等などでは、ごみの減量とリサイクル、また地域のコミュニティ形成を図るための方法として集団回収を行っています。また、集団回収によってごみ問題に対する意識向上を目指していただき、ごみ減量・リサイクルに貢献していただいた各団体に対しましては、奨励金を交付する制度も実施しております。

ごみの中でも紙や布類は分別することによって有価物として回収でき、ごみの減量はもとより、森林資源の保護のためにも大きな効果が期待できます。ダンボール、新聞、雑誌類などは集団回収をご利用していただくようご指導願います。

尚、これらの品目は種類ごとに特性が異なりますので、きちんと分別されていないとリサイクル工程に複雑な処理が必要となり、再生品質の低下を招く事にもなります。出す際はそれぞれ同種のをヒモ等で束ねるなど、種類ごとに分別するようお願いしております。実施についての詳細は、町会等と回収業者との契約で取り決められていますので、町会等ごとに対象品目また回収日、回収場所などに違いがございます。詳細につきましては、町内の実施団体役員さんにお問合せ下さい。



## 家庭用生ごみ処理機器購入補助金制度の活用を！

本市では昨年6月より実施した家庭用生ごみ処理機器購入補助金制度の利用者数は平成24年度11月現在で75世帯の申請を受付いたしました。これからも、推進員の方又はご近所にお住まいの方、市内の知人・友人の方で電動生ごみ処理機及びコンポスト、EMバケツなどをご購入する予定があれば、ぜひ本制度のご紹介をお願いいたします。制度の詳細については以下のとおりです。

### 補助対象となる家庭用生ごみ処理機器及び補助金額

2,000円未満のものは補助の対象とはなりません。

(1世帯1台とします。ただし、EMバケツに限っては2基までとします。)

- ◎ 電源を必要とする処理機器 (電動式生ごみ処理機) ※生ごみを砕いたり、焼却するものは除く

処理機器購入費用(消費税及び地方消費税を含む)の1/2を補助、上限を20,000円とする。

※1,000円未満切捨て

※電気設備等の付帯設備に要する費用は除く

例1 購入金額 60,000円の場合  $\times 1/2 = 30,000円 \Rightarrow 20,000円$

例2 購入金額 39,000円の場合  $\times 1/2 = 19,500円 \Rightarrow 19,000円$

- ◎ 電源を必要としない処理器 (コンポスト・EMバケツなど)

処理機器購入費用(消費税及び地方消費税を含む)の1/2を補助、上限を3,000円とする。

※100円未満を切捨て

例1 購入金額 6,500円の場合  $\times 1/2 = 3,250円 \Rightarrow 3,000円$

例2 購入金額 4,500円の場合  $\times 1/2 = 2,250円 \Rightarrow 2,200円$

※ **必ず購入前に申請をしてください。購入後の申請はできません。**

### 平成24年度 第2回 廃食用油・刃物類回収日

平成25年1月13日(日曜日)	八木南(新小松里町を含む)
平成25年1月20日(日曜日)	常盤
平成25年2月24日(日曜日)	修斉・東葛城
平成25年3月3日(日曜日)	八木

回収日の約1ヶ月前に町会長様(自治会長)まで回覧等を配布いたします。

## 標語・ポスター入選者並びに善行者の表彰

まちを美しくする市民運動推進協議会（会長：岸和田市町会連合会幹事 黒石純吉）では、まちの美化及び青少年の育成、緑を増やす運動の推進に取り組んでいます。これらをテーマに標語・ポスターを募集した結果1,492点（標語489点 ポスター1,003点）の応募がありました。その中から選出された入選者（標語20点、ポスター40点）と、地域で協議会同様の推進に尽くされた善行者（個人8名、団体4団体）の表彰式を、平成24年11月4日（日）岸和田市立福祉総合センターで開催しました。来賓をはじめ各表彰者50名が出席し、各賞の授与が行われました。

### ◎標語入選作品より

#### 市長賞

『健やかな 子供の成長 みんなの願い あなたが子供の道しるべ』（一般）

#### 議長賞

『守りたい きれいな地球 ぼくらの未来』（東光小学校4年生）

#### 教育委員会賞

『わかっていますか？

あなたが捨てたそのゴミを 拾ってくれる人がいる事を』（久米田中学校3年生）

#### 会長賞

『自然と戯れ自然と学ぶ そんな地域を 未来の子供達へ』（一般）

#### 町会連合会会長賞

『育てよう 心をいやす 緑色』（大宮小学校5年生）

#### 公園緑化協会賞

『緑をふやす町づくり あなたの一手間 地球のよろこび』（春木中学校1年）

### ◎ポスター入選作品より

#### 市長賞



(大宮小学校4年生)

#### 市長賞



(久米田中学校3年生)